～より良い教育環境の実現に向けて～

高蔵寺ニュータウン地区における学校統合に向けた基本方針

令和８年 11 月

春日井市教育委員会

目　次

Ⅰ　基本方針の策定にあたって ―― 1

1　策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方・・・・・・・・・2

3　各中学校区でのこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　児童生徒数推計 ―― 5

Ⅲ　アンケート結果 ―― 15

Ⅳ　意見交換会でのご質問・ご意見 ―― 31

Ⅴ　基本方針 ―― 45

Ⅵ　今後の進め方 ―― 49

1　本方針において、語句は次のとおり使用します。

①　年号について、「R」は令和をいいます。

②　「児童」は小学生、「生徒」は中学生をいいます。「児童生徒」は、小学生と中学生をあわせたときをいいます。

③　「保護者」は、児童生徒及び未就学児の保護者をいいます。

2　本方針において、児童数及び生徒数は、令和８年５月１日時点のデータをもとに推計しています。

3　児童生徒数推計では、特別支援学級の児童生徒数及び学級数は除きます。